

高水温等による カキhei死被害への 政策パッケージ

令和7年12月11日

水産庁 金融庁 出入国在留管理庁

厚生労働省 財務省 国税庁

経済産業省 国土交通省 環境省

- カキ養殖業者等の経営継続支援【短期対策】
- 徹底した原因の究明【中長期対策】
- 海洋環境の変化等に対応した持続的なカキ養殖の実現に向けた対策【中長期対策】

高水温等によるカキへい死被害への政策パッケージ

令和7年12月11日

水産庁、金融庁、出入国在留管理庁、厚生労働省、財務省、
国税庁、経済産業省、国土交通省、環境省

- 今般の高水温等によるカキへい死被害を受け、関係府省庁が一体となった政策パッケージを策定。
- 関係府省庁と被害を受けた県や市が連携して、政策パッケージを早急に実行し、来年以降のカキ出荷の再開に向けて、万全を期す。

カキ養殖業者等の経営継続支援【短期対策】 水産庁、金融庁、出入国在留管理庁、厚生労働省、財務省、国税庁、中小企業庁

カキ養殖業者の
資金繰りに対する支援



▣ 農林漁業セーフティネット資金（日本公庫 農林事業）

- ▶ 貸付限度額 600万円又は年間経営費等の6/12
- ▶ 償還期限 15年以内（据置期間 3年以内）
- ▶ 市町村長から被害内容の証明（罹災証明）を受けた場合、貸付当初 5年間実質無利子化※1

▣ 民間資金に対する実質無担保・無保証人化※2

※1 最大 2 %の利子助成 ※2 漁業信用基金協会が保証の引受け

加工流通等、
カキ関連事業者の
資金繰りに対する支援



▣ セーフティネット貸付（日本公庫 中小・国民事業）

- ▶ 貸付限度額 中小事業 7億2千万円
国民事業 4,800万円
- ▶ 償還期限 運転資金 8年以内 設備資金 15年以内
(据置期間 3年以内)

▣ 民間資金に対する信用保証制度（信用保証協会）

- ▶ 保証限度額 2億8千万円※3

※3 一定の要件に該当すればセーフティネット保証 5号（不況業種）等にて、
別枠 2億8千万円の保証が利用可能

▣ 金融機関等へ要請

- ▶ 資金の円滑な融通・既往債務の条件変更等の要請、モニタリング

▣ 関係支援機関に特別相談窓口を設置

- ▶ カキ養殖業者向け
日本公庫※4、JFマリンバンク
- ▶ 加工流通、飲食等事業者向け
日本公庫※4、信用保証協会※4
商工団体※4、経済産業局 等

※4 広島県・兵庫県・岡山県・徳島県・香川県・愛媛県内の関係支援機関に設置

カキ養殖業者の損害・収入の補填



☑ 養殖共済による損害の補填

- ▶ 損害があった数量に応じて、その被害額を補填

補填のイメージ：カキが全滅した場合（カキ筏 1台当たり24,000付着器）
→共済金カキ筏 1台当たり最大50万円程度

☑ 特定養殖共済・積立ぶらすによる収入の補填

- ▶ 生産金額の減収を補填（最大で9割水準までカバー）

補填のイメージ：平年の生産金額が3,000万円、損失の50%を補償する加入方式で、収入が0円になった場合
→共済金960万円と積立ぶらす払戻金300万円の合計で最大1,260万円

国税の支払猶予



☑ 事業者の状況等に配慮した納税の猶予制度等の運用

- ▶ 相談窓口：所轄の税務署

来期以降のカキ生産に必要な 資機材の調達支援



☑ 種苗生産業者や養殖業者による付着器等の資機材の共同購入を支援

（養殖業体質強化緊急総合対策事業）

- ▶ 対象者：協業化に取り組む養殖業者グループ（3経営体以上）
- ▶ 補助上限額：1経営体当たり200万円
- ▶ 補助率：1／2以内

☑ 環境変動対応のための養殖手法の転換等に資する資機材の共同購入を支援

（養殖業体質強化緊急総合対策事業）

- ▶ 対象者：養殖業者・漁業協同組合等
- ▶ 補助上限額：1事業者申請は最大1,000万円
漁協・グループ申請は最大3,000万円
- ▶ 補助率：1／2以内

☑ 種苗の確保や資機材の導入等に対応した長期・低利の漁業近代化資金

- ▶ 借入限度額：9千万円（個人）、3億6千万円（法人）、12億円（漁協）
- ▶ 償還期限：20年以内（据置期間3年以内）
- ▶ 相談窓口：お近くのJFマリンバンク

雇用の維持等に関する支援

□ 技能実習生に対する実習の継続に向けた支援

- ▶ 技能実習の継続が困難になった場合の新たな受入れ先の紹介など実習先の変更を支援、新たな受入れ先が見つかるまでの間や元の実習先での実習再開までの間、一定の期間、他の職種でも週28時間の就労を可能とする

※相談窓口

- (監理団体向け) 技能実習が困難となったことの届出・実習先変更の支援など：外国人技能実習機構地方事務所・支所
- (技能実習生向け) 在留資格の変更・資格外活動に関する手続き：地方出入国在留管理官署
- 転籍先を探している一定の期間中の就労先に関する職業相談：ハローワーク

□ 影響を受ける飲食業等の関連事業者への雇用調整助成金及び産業雇用安定助成金の周知

- ▶ 雇用調整助成金：経済上の理由で、急激な事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等の雇用調整を行った際に休業手当等の一部を助成

※労働者が雇用保険に加入しており、加入期間が6か月以上などの要件あり

- ▶ 産業雇用安定助成金：在籍型出向を活用して労働者のスキルアップを行った事業主（出向元）に対し、出向中の賃金の一部を助成

※出向復帰後6か月間の賃金を出向前と比べて5%以上上昇させた場合などの要件あり

原材料不足に対応した
カキのサプライチェーン関係者への
支援

□ 生産・加工・流通・販売などサプライチェーン関係者や金融機関等の専門家が幅広く連携して行う取組を総合的に支援（水産加工連携プラン支援事業）

- ▶ 事業イメージ：関係者による連絡協議会を立ち上げ、新たな鮮度保持技術を導入してカキを高付加価値化
- ▶ 補助率：定額、1/2以内

□ 地方公共団体が行う取組への国の予算事業によるバックアップ

- ▶ へい死により大量に発生したカキ殻を、漁場改善に有効なものとして散布する活動の支援を水産庁の予算でバックアップするなど県や市の取組を後押し

県や市が行う取組への支援

徹底した原因の究明【中長期対策】 水産庁

大量へい死の原因究明

□ 水産庁や水産研究・教育機構（水研機構）、関係県の研究機関による「マガキ大量死に関する連絡協議会」の枠組みにより、国・県が密に連携して、徹底した原因究明を実施

漁場環境の整備に向けた支援

- ☑ **国と県・市町村、研究機関が連携して、下水処理施設等から海域に栄養塩類を供給する取組を実施**
 - ▶瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく栄養塩類管理制度を活用し、それぞれの海域の状況に応じた栄養塩類の適切な管理を推進
 - ▶水産庁が水研機構や関係地方公共団体の研究機関等と連携して、栄養塩類と水産資源との関係について調査研究を実施し、得られた知見を漁業関係者や関係地方公共団体に提供

- ☑ **地方公共団体と連携して、鳥インフルエンザ等の影響で需要が減退しているカキ殻の漁場等での活用などカキ殻の有効活用の取組を支援**
 - ▶支援イメージ：地公体が行う漁場造成のほか、底質環境改善に有効な、海底耕うんの際のカキ殻の混ぜ込みの実施やカキ殻の海底敷設の支援を実施

漁港におけるカキ殻の一時保管場所確保に向けた支援

- ☑ **地方公共団体等が行う、へい死により一度に大量発生しているカキ殻を漁港内に適切に一時保管するための用地の整備を支援（漁港機能増進事業 [新規メニュー](#)）**

環境変化に対応した新たな種苗や養殖方法の開発

- ☑ **関係県のニーズに応じて、三倍体力カキなど人工の種苗の導入や近年の漁場環境に応じた養殖方法実証の取組を支援**
 - （環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業 [新規メニュー](#)）
 - ▶都道府県向け定額補助事業

- ☑ **漁協等が行う、環境変化に対応した三倍体力カキなどの人工種苗生産施設の整備を支援（水産業競争力強化緊急施設整備事業）**
 - ▶補助率1／2以内、補助上限12億円

- ☑ **人工種苗生産施設や中間育成施設への冷却器やろ過装置などの機器導入を支援**
 - ▶補助率1／2以内、補助上限5,000万円（養殖業体质強化緊急総合対策事業）

特定養殖共済への加入促進

- ☑ **県や関係団体と連携して、特定養殖共済への加入・移行を強力に促進**